

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 海洋基本法
- 海洋基本計画
- 福岡の教育ビジョン

学校の教育目標

志を持って、自ら学び、心身を鍛え、人間性豊かな子どもの育成

- 学び方が身に付いた子ども
- 自己の思いや考えが表現できる子ども
- 思いやりの心を持ち、やさしく助け合う子ども
- 心身ともに健全で自信をもった子ども

本年度の重点目標

交流し、問題をよりよく解決する子どもの育成

- 課題解決の考えを持ち、表現できる子ども
- 学び方が身に付いた子ども

- 子どもの実態
- ・活動的である
- ・仲間づくりが上手で友達が多い
- ・実体験が乏しい
- 保護者の願い
- 教師の願い
- 地域の特性
- ・野間川の環境

海洋教育のねらい

海洋と人間の関係についての国民の理解を深めるとともに、海洋環境の保全を図りつつ国際的な理解に立った平和的かつ持続可能な海洋の開発と利用を可能とする知識、技能、思考力、判断力、表現力を有する人材の育成を目指すために、「海に親しみ、海を知り、海を守り、海を利用する」学習を通し、海との共生を図るための資質・能力を育む。

本校の海洋教育目標

森・川・海をつなぐ海洋教育

「森・川・海」とのつながりに関心を持ち、海的环境保全という視点で協同的な学習を進め、海と自分の生活との関わり方を考えることができる子どもを育てる。

- 各教科等との関連**
- 「海と共生」する資質・能力の育成の観点から
- 各教科・領域、道徳、特別活動の指導内容と関連させ、横断的な指導を行う。
 - ESDの視点から、「学びの過程」や「学習成果」を家庭、地域に発信する。
 - 体験活動を重視した、学び方の育成を図る。

各学年海洋教育の時間の内容

| | |
|----|--|
| 3年 | 【川・海に親しむ】 ・海辺の生物とふれ合おう ・のりづくりをしよう |
| 4年 | 【川・海を知る】 ・大牟田の文化遺産について調べよう ・三池港を調べよう(三池港クルージング) ・クルージング体験をしよう ・有明海清掃活動に参加しよう |
| 5年 | 【川・海を守る】 ・野間川環境調査隊 ・森・川・海の繋がりを考えよう(海を守るための植林) |
| 6年 | 【川・海を守る、利用する】 ・世界遺産見学 ・大牟田の環境問題について考えよう(有明海汽水域の生物調査) ・3校交流会 ・テレビ会議 ・合同サミット |

- 地域との連携**
- 他の学校との連携
 - ※市内モデル校3校での共同学習
 - 各種教育施設や社会教育関係団体等との連携
 - 地域の教材や学習環境の積極的な活用
 - 大牟田市役所環境企画課との連携

- 教材化の工夫**
- 地域の教育資源の活用
 - ・地域の一と・もの・ことに進んでかわりを持つため、校区や地域周辺の自然や人材・行事などの学習素材を調査し整備する。
 - ・総合的な学習の時間や諸行事に協力・支援できる人材を募り整理する。
 - 教材化の視点
 - ・各教科や道徳、特別活動との関連から地域の一と・もの・ことへ子どもの課題意識がつながるよう教材化する。
 - ・各教科等で得た知識や技能を総合的に発揮できるように教材化する
 - ・人や自然とのふれあいや道徳などで培った心情をさらに深めるよう教材化する。

- 問題解決的な学習における学習過程**
- (1)「課題をつかむ」段階
 - ・教科学習の発展として
 - ・行事などへの主体的なかわりから
 - ・生活の中の気づきから
 - ・様々な体験から
 - (2)「計画・追究する」段階
 - ・どこで、どのような方法で調べるか
 - ・だれに、どのようにして伝えるか
 - (3)「まとめ・表現する」段階
 - ・分かったことや感想を自分の言葉でまとめる。
 - ・まとめたことをもとに交流する。
 - ・活動をふりかえり、見直す。
- ※ 体験活動を適切に位置づける。
- ※ 言語活動の充実を図る。

- 指導方法・指導体制の工夫**
- 教師の適切な指導
 - ・児童生徒の学習状況に応じた適切な指導
 - 学習形態の工夫
 - ・学年の枠を超えた異学年での取組
 - ・課題別グループによる取組
 - ・表現方法別グループによる取組
 - 指導体制の工夫
 - ・GTの活用
 - ・TTの活用(学年での連携、担任外教職員との連携)
 - 学習環境の工夫
 - ・活動内容による場の設定の工夫
 - ・調べ学習に対応できる学校図書館の資料の整備・充実
 - ・調べ学習やまとめの学習で使用できるICTの整備・充実(TV会議)
 - 評価の工夫
 - ・自己評価、相互評価
 - ※ 総合的な学習における評価方法等の工夫改善のための参考資料